

奈良教育大学 教職大学院研究紀要

「学校教育実践研究」

第9号

目 次

論 文

- | | | |
|---|----------------|----|
| (1) 養成と研修の内容・方法の連続性と非連続性に関する関係考察
－ Andragogy と Signature Pedagogies の考え方からの教員育成
指標の検討－ | 小柳和喜雄 | 1 |
| (2) 次期学習指導要領の中で総合的な学習の時間が果たす役割
－ 奈良県立高田高等学校「探究科」の取組を通して－ | 奥田 智 | 11 |
| (3) 学校評価の実効性についての研究
－ 教員の意識改革を中心として－ | 表 恭子 | 21 |
| (4) いじめ防止の視点に立つ道徳の時間の指導と効果に関する研究 | 木村 友美
池島 徳大 | 31 |
| (5) ADHD 傾向のある児童への教育的支援
－ 応用行動分析の視点から－ | 稲垣 希望 | 41 |
| (6) 自己の感情や行動を統制する力を育成する指導方法の研究
－ 小学校第2学年の子どもに対する実践事例の検討－ | 森 彩乃 | 51 |
| (7) 小学校算数科における児童の思考力・表現力を高める指導方法
の研究 | 福塚のり子 | 61 |
| (8) Use of Focus on Form for Developing English Language Proficiency
of Elementary School Teachers | MAEDA, Koji | 73 |

研究報告

- | | | |
|---|-------|-----|
| (1) 学習活動に及ぼしている影響と効果を視覚化する方法
－ John Hattie の “Visible Learning” から学べること－ | 小柳和喜雄 | 85 |
| (2) 中学生の不登校生徒へのピア・サポート活動による援助過程 | 森 彩乃 | 91 |
| (3) 小学校第5学年理科「流れる水のはたらき」の授業づくり
－ 学習内容を生活と関連させた指導を目指して－ | 黒崎 由佳 | 97 |
| (4) 子どもの睡眠リズムの乱れと問題行動に関する研究の動向 | 谷口 和也 | 103 |
| (5) いじめの定義の理解と求められる教育実践 | 粕谷 貴志 | 109 |

資 料

- | | | |
|------------------------------------|-------|-----|
| (1) アクティブ・ラーニングで形成する資質・能力に関する一つの動向 | 北川 剛司 | 115 |
|------------------------------------|-------|-----|

奈良教育大学大学院研究紀要「学校教育実践研究」編集規程

2008年12月24日制定

2009年11月11日改定

2011年10月26日改訂

1. 研究紀要の名称

奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程教職開発専攻（以下「教職大学院」という。）は、その教育・研究の成果を学校教育の教育実践に資する目的を達成する一環として、研究紀要として「奈良教育大学大学院研究紀要「学校教育実践研究」（以下、「実践研究」という。）を年1回発行する。

2. 研究紀要編集委員会

- (1) 教職大学院会議は、奈良教育大学教職大学院会議規則第2条(8)(9)の事項とかわる目的を達成するために、第7条の規定に基づいて専門部会として「実践研究」編集委員会を設置する。
- (2) 「実践研究」編集委員会は、教職大学院専任教員をもって構成する。
- (3) 研究紀要の原稿の募集、採否、掲載の順序、および体裁などについては、「実践研究」編集委員会において決定する。

3. 内容

「実践研究」の内容は次の三領域とする。なお投稿にかかわっては(1)～(3)に関わる未公開のものに限る。

- (1) 「論文」教育の理論と実践に関する研究成果であること。
- (2) 「研究報告」実践記録、実践結果など。
- (3) 「資料」、研究計画、授業計画資料、未加工の原資料の紹介など。

4. 執筆者

- (1) 第1執筆者は本教職大学院の院生・教員とする。ただし、編集委員会が認めた場合、その限りではない。
- (2) 「論文」領域では、第1執筆者としての投稿件数は2編以下とする。

5. 査読

- (1) 「論文」の審査は、査読者2名の審査に基づき、編集委員会で下記のいずれかに決定する。
A 採択（軽微な字句の修正を含む）、B 修正（再審査を要する）、C 不採択
- (2) 「研究報告」及び「資料」については、査読者1名の審査に基づき、編集委員会で下記のいずれかに決定する。
A 採択（軽微な字句の修正を含む）、B 修正（再審査を要する）、C 不採択

6. 執筆要領

原稿は、別に定める執筆要領に従って作成するものとする。

7. 原稿締切

投稿の締め切りは、原則として毎年1月末日とし、休日などと重なる場合は、編集委員会においてそれを定める。なお、締め切り期限後に提出されるものについては、受理しない。なお、投稿希望者は、論文原稿3部を印刷し提出するものとする。なお審査後、採択された場合は、指定された形式で記録したデジタルデータを編集委員会に提出する。

「実践研究」執筆の手引き

1. 研究紀要の規格は、A4判とし、組み方は横2段組（23文字50行×2）とする。
2. 原稿の枚数制限は、原則として「論文」は刷り上がり10頁以内、なお「研究報告」（原則6頁以内）「資料」（原則4頁以内）については、編集委員会で検討し、場合によっては制限枚数を越えることを認める場合がある。
3. 投稿申し込み者は、原稿3部を印刷して教職大学院事務室に提出するものとする。
4. 原稿作成には、ワードプロセッサを用い、図表を含めた印刷完成時のレイアウトを行うこと。原則として、「論文」は、以下の原稿の書き出し並びに形式に従うこと。ただし「研究報告」、「資料」等はその限りではない。
 - (1) タイトル、氏名、所属については英語表記を付すこと。
 - (2) 英文（アブストラクト、200語程度）ないしは日本語（400字以内）の要約を付すこと。
 - (3) 要約の最後に、日本語と対応する英語のキーワードをそれぞれ3つ以上付すこと。
5. 基本的に論文タイトルや章、節は、ゴシック体で表す。
6. 章・節の番号は、以下の通りとし、ピリオド止めとする。
 - 1.
 1. 1.
 1. 1. 1.
7. 句読点の表記は、日本文の場合（、。）とし、欧文表記の場合（, .）とする。
8. 註記は、文中で
・・・学習指導要領の改訂に伴い²⁾、のように、上付きで表記する。
9. 図や表の見出しは、図の場合は図の下側に、表の場合は表の上側に、図、表それぞれの通し番号の右側に付す。
10. 図表、写真等は、貼り付ける位置と縮尺を明示し、原稿末尾に添付すること。なお、既に原稿に貼り付け済みのものについてはこの限りではない。
11. 註、及び参考文献は、論文末に一括して掲載するものとする。なお、註の中に引用文献を記載することも可能である。

引用・参考文献の記述は、刊行物の種別に応じ、以下の通り記述するものとする。

 - (1) 単行著作物：著者名、発行年、書名、発行所、ページ等
 - (2) 定期刊行物（雑誌）：著者名、発行年、論文名、刊行誌名、巻号、発行所、ページ範囲等
12. 執筆者による校正は、原則として初校までとする。なお、採択された原稿の校正は、誤植の訂正のみとし、内容の添削、変更などは認められない。
13. 編集の都合上、編集委員会の判断において論文の体裁等を変更することがある。

以上

編集委員会

池 島 徳 大
奥 田 智
小 柳 和喜雄
粕 谷 貴 志
河 崎 智 恵 (編集幹事)
北 川 剛 司
木 下 理 恵
王 村 公二彦
樋 口 幸 三
中 井 隆 司
前 田 康 二
松 川 利 広
宮 下 俊 也
山 本 吉 延
吉 田 誠
吉 村 雅 仁

奈良教育大学 教職大学院研究紀要
「学校教育実践研究」

Bulletin of School of Professional Development in Education (SPDE),
Nara University of Education

(通巻 第9号)

2017年3月31日 印刷

2017年3月31日 発行

発行者 奈良教育大学大学院教育学研究科専門職課程教職開発専攻

印刷所 能登印刷株式会社

〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7-10